

上越市下水道排水設備指定工事店としての指定の有効期間の満了を控えている工事店より、上越市下水道排水設備指定工事店規則（昭和 63 年上越市規則第 33 号）第 9 条で規定する更新の申請がなかったことから、同規則第 14 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 6 年 3 月 18 日

上越市長 中 川 幹 太

記

1 上越市下水道排水設備指定工事店としての指定の有効期間が満了する工事店

指定（登録） 番号	指定工事店名（商号）	営業所所在地	代表者名
第 276 号	古川鉄工所	上越市板倉区高野 460 番地 7	古川 百合子
第 292 号	有限会社竹内組	上越市中郷区藤沢 991 番地 18	竹内 靖彦
第 304 号	有限会社タナカ	上越市柿崎区直海浜 1792 番地 13	田中 秀夫
第 308 号	有限会社オカダ重工	上越市中郷区稲荷山 665 番地 1	岡田 勇
第 389 号	株式会社丸互設備	上越市春日新田四丁目 1 番 1 号	前川 秀樹

2 指定の有効期間が満了する日

令和 6 年 3 月 31 日